

様式第4号(第5条関係)

令和5年4月7日

菊池市議会議員

水上 隆光 様

議員名 山瀬 義也



令和4年度政務活動費収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位 円)

項目	金額	備考
会議研修費		
調査研究費	5,352	菊池市と台湾との友好を推進する議員の会
資料作成費		
資料購入費	42,636	農業新聞 赤旗
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費		
要請・陳情活動費	55,000	経済対策を考える議員勉強会※要望書提出
合計	102,988	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額

137,012 円(支出が収入を上回る場合は0を記入)



菊池市と台湾との友好を推進する議員の会と台北駐福岡経済文化辦事處との日台友好関係構築に関する事前協議に伴う精算書

日時：令和5年3月29日（水）

場所：福岡市中央区 駐福岡台湾総領事館

参加者：水上隆光会長 以下11名

バス代及び高速代 55,000円

総領事に対するお土産代 9,220円

合計 64,220円のうち

山瀬 議員負担金分 5,352円



★営業時間のご案内★
午前9:00~6:00
2023年03月29日(水)09:43 10005

貴No00000015

4582108727806JAN
※菊池めんべい大箱 ¥1,080
235502140002JAN
※メロン ¥4,000
4930529003205JAN
※松風 ¥1,080
4580408618312JAN
内黒阿蘇・剣門ギフトセッ ¥3,060
合計 ¥9,220
(内8 対象 ¥6,160)
(内8 ¥456)
(内10 対象 ¥3,060)
(内10 ¥278)
(内税計 ¥734)
(税合計 ¥734)

お預り ¥10,250
お釣り ¥1,030

お買上点数 4点
※印は軽減税率対象商品です



シートNo3042

店No00001

領収証

菊池市と台湾との友好を推進する議員の会様

No. _____

金額

55,000

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

バス代及び高速代

令和5年3月29日 上記正に領収いたしました

〒861-1351 熊本県菊池市七城町砂田1497-1

株式会社九州セブン観光

代表取締役 坂本 正

TEL 0968-25-5177 FAX 0968-25-5015

資料購入費 42,636 円

領 収 証

No. 703049

5 年 4 月 7 日

山瀬 義也 様

現 金
小 切 手
収 金

金 額 5 1 4 7 6

収 入
印 紙

但し 農業新聞1年分として

組合員は17号文庫の
非課税に該当する為、
印紙は不要です

上記の金額正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額

熊本県菊池市旭志川辺1875
菊池地域農業協同組合

☎861-1304

熊本県菊池市深川415-3

TEL. JA菊池 生産資材店舗 課
アグリハウス 菊池

☒	組合員
☐	員 外

取扱者印



(注) 領収日付・取扱者印のないもの
及び金額を訂正したものは無効
です

領 収 証

山瀬 義也 様

金 額 7 1 1 6 0 -

収 入
印 紙

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

但し 農業新聞(2022.4~2023.3)

2022 年 3 月 / 日 上記正に領収いたしました

〒861-1306

菊池市大字大群寺85番地

TEL0968-25-5860 FAX25-5638

日本共産党北部地区委員会

印



要請・陳情活動費 55,000 円

領収証		No.	
金額		55,000 -	
内訳	但	1/25 研修費用込	
現金	2015年	1月18日 上記正に領収いたしました	
小切手		〒861-1351 熊本県菊池市七城町砂田1497-1	
手形		九州セブン観光バス	
消費税額等 (%)		代表取締役 坂本 正彦	
TEL 0968-25-5177 FAX 0968-25-5513			

経済対策を考える議員の勉強会、および 農業政策に関する要望書の提出 行程表

【日程】

1月24日（火）

- 8：20 熊本空港発（ANA642）
9：50 羽田空港着
10：30 電車にて移動《620円》
羽田空港～（京急空港線・都営浅草線）～新橋駅～（銀座線）～虎ノ門駅
13：00 経済産業省
『経済対策に関する勉強会』
16：00 虎ノ門駅～（銀座線）～溜池山王駅（翌日の国会議員会館の最寄駅）
- 宿 泊 赤坂エクセルホテル東急
※最終目的地～ホテルまでの交通費は請求しない。

1月25日（水）

- 8：55 赤坂エクセルホテル東急発
9：05 電車にて移動
赤坂見附駅～（銀座線）～溜池山王駅
※ホテル～前日の最終目的地までの交通費は請求しない。
9：30 国会議員会館
『農業政策に関する要望書の提出』
・坂本哲志 衆議院議員
・松村祥史 参議院議員
・藤木真也 参議院議員
・馬場成志 参議院議員
13：00 電車にて移動《620円》
溜池山王駅～（銀座線）～新橋駅～（都営浅草線・京急空港線）～羽田空港
14：55 羽田空港発（ANA645）
16：50 熊本空港着

衆議院議員 坂本哲志 殿

農業政策に関する要望書

令和5年1月25日

菊池市議会有志議員一同

日頃、菊池市議会の活動にご理解いただきありがとうございます。

菊池市は西日本最大級の畜産酪農地域であり、米や水田ごぼう、フルーツなどの生産も盛んであり、全国の自治体の中でも上位の農業生産額を誇っております。

しかし、ここ数年新型コロナウイルスの経済に対する影響が長期化し、加えてロシアのウクライナ侵略に伴う穀物やエネルギーが高騰するなど、農業を取り巻く状況が大変厳しくなっております。

現在、国が補助金や助成金などの緊急対策に取り組んでいただいておりますが、それでもなかなか持ち直しできない状況です。このままでは、離農する農家が増え、菊池市の基幹産業である農業が衰退してしまうのではないかと危惧しております。

そこで、菊池市議会有志議員で、JAを中心に農業者からの意見等をお聞きし、それらを次頁以降にまとめました。これからの農業政策について、農業者への更なる支援を賜りますよう要望申し上げます。

要望事項

【要望の背景】

1960年代まで70%を超えていた我が国の食料自給率は年々低下した後、近年は30%台後半で下げ止まっている。ただ、この数字には輸入頼みの化学肥料や種子が加味されておらず、実態としてはもっと低いと考えられている。化学肥料の原料はほぼ全量を中国やロシアに依存しており、今後は価格高騰どころか、供給自体が難しくなる可能性がある。今後、中堅規模の農家の廃業がさらに進み、資材の供給も止まると仮定して試算すると、2035年の実質的な食料自給率は酪農12%、コメ12%、青果物や畜産は1~4%になってしまうという数字も出ている。

国は、食料自給を担う農家が減り続けている現状に強い危機感を持ち、生産コストを適正に価格転嫁し、価格へ転嫁されたコストは国民皆で負担する意識を持つようにすべきである。フランスなどヨーロッパでは、農家を守るために、国が農業所得を補償している例もあり、参照して頂きたい。

低い自給率=「命の危機」の認識を持ち、国民の命を守るため『食料こそ防衛の要』との考えにたち、食料自給率の底上げに向け、日本の農家が生産を継続できるような仕組みと消費者の理解を得られるようにしていくべきである。

【要望項目】

1 生産資材価格高騰対策等の継続・充実

肥料・飼料・燃料・電力等の生産資材価格の高騰・高止まりは長期化しており、農業経営に甚大な影響を与えているため、昨年措置された肥料高騰対策等の生産資材価格高騰に対する影響緩和対策の継続と拡充を行うこと。

2 生産資材の安定供給と輸入原料からの切り替え支援拡充

生産資材の安定供給の確保や輸入依存からの脱却に向け、肥料原料などの民間備蓄に対する支援や原料調達の多角化への支援を実施するとともに、粗飼料も含めた国産飼料増産体制の強化、広域流通・保管などへの支援を拡充すること。

3 適正な価格形成の実現と国民への理解醸成

生産資材価格が高騰するなか、持続可能な農業生産を高めるため流通事業者や消費者への理解等をすすめる、国内農畜産物の生産コストの転嫁など、再生産に配慮された適正な価格形成の実現に向けた仕組みの構築を行うこと。

また、食料の安定供給にかかるリスクの高まりや農業・農村の持つ多面的機能等について、国民の理解の醸成に向けた運動を早急に展開・強化すること。

4 食糧安全保障の強化に向けた基本政策の確立と予算の拡充

将来にわたる食料安定供給のため、食料生産に不可欠な人・農地・技術・生産資材等の安定供給や生産基盤の一層の強化と、食料・農業・農村基本法の検証・見直しを含め、食料安全保障を強化する基本計画を確立すること。

また、食料安全保障の強化に向けた予算を新たに確保し、農林水産関係全体の予算額を増額していくこと。

5 影響の長期化をふまえた新型コロナウイルス関連対策の継続

新型コロナウイルスの影響が長期化するなか、農畜産物価格の低迷や在庫の増加等が生じた場合には、「経営継続補助金」「高収益次期策支援交付金」等の事業実地を含め迅速かつ万全な対策を講じること。

6 農地の集積・集約化及び遊休農地対策の取り組みの強化

食料・農業・農村基本法で掲げる令和5年度達成目標の「全農地の8割を担い手に集積」について、条件不利地域においては農地集積が生産コストの削減に直結しない地域も多いため、対象地域については、地域の実情に応じた柔軟な設定をすること。

7 労働力確保対策

県内外の農繁期が異なる産地間で人材の融通が図られるよう、外国人材等の短期間労働者の雇い入れを行える環境作りや事務手続き等の簡素化を図るなど、支援策や緩和措置を講じること。

8 生産者向けの補助事業の要件緩和(全作物共通)

施設、機械、資材の取得価格が高騰しているため、単位当たりの補助金上限額の引き上げと補助率の上乗せを行うこと。

また、ポイント取得や採択(面積)要件、成果目標の緩和、実施期間の延長の見直しのほか、簡易ハウスの整備や機能向上のない施設の補改修及び老朽化ハウスの長寿命化を補助対象に拡大し、高騰する内部施設や生産資材の導入に対する負担軽減を図るなど、品目別に使い勝手の良い事業となるよう、要件の見直し・事業対象や予算確保の拡充を行うこと。

9 輸送コスト低減対策

労働基準法の改正により、2024 年以降、ドライバーの拘束時間の規制（物流業界 2024 問題）、標準運送約款の改正により、運賃上昇が懸念される。輸送コストの増加による農家手取りを防ぐため、物流課題解決対策を講じること。

10 農業用廃プラスチックの処理料高騰等への対策

農業用廃プラスチックの処理料が高騰していることから、その処理料や環境に配慮し労働力の省力化にもつながる安価な生分解性マルチ、バイオ PET 等の環境配慮型資材への切り替えへの助成、産業廃棄物処理施設の高度化等による処理方法の研究開発をすすめること。

11 有害鳥獣対策

野生イノシシやシカ等有害鳥獣は、豚熱や口蹄疫等の感染拡大リスクを伴う問題や農業生産物への被害・自然環境破壊・人的被害など大きな社会問題となっていることから、引き続きイノシシ、シカ、鳥類等個体削減に向けた総合的な有害鳥獣被害防止対策の強化を図ること。

12 担い手・新規就農支援の拡充

消防団活動等地域の安全と安心・自然環境を守る地域の中核となる担い手へのさらなる支援の拡充、初期投資を最大 1 千万円支援する経営発展支援事業は、親元就農も支援対象になっており、生産現場のニーズが多いため、十分な予算を確保すること。新規就農者だけでなく、親元就農者も地域の担い手の中心であり、親元就農者へも年 300 万円程度の助成を行うこと。

また、生産資材の高騰及び他産業との人材獲得競争により、新規就農者の確保が難しくなっているため、国の補助対象とならない者を新たに支援するなど、対策を強化すること。

13 農と商の連携強化

地域を作り・守り育てるためには、農と商の連携の必要性から農商一体的な支援の拡充を行うこと。特に菊池市のような地域は、商も一緒に成長していく必要があり、農と同規模の補助事業等を行っていくこと。

14 品目別対策

(1) 水田農業対策

水田活用の直接支払交付金の見直しについて、5 年間の水張りを行なわない農地を交付対象外とする要件については、飼料作物等の農業生産や中山間地域等の営農継続に影響を及ぼさないよう、地域や担い手の実態を踏まえた見直しをすること。

(2) 畜産・酪農対策

①子牛生産振興対策

「肉用子牛生産者補給金制度」において、地域の特性を考慮して制度の大幅な見直しや、素畜や飼料代等のコストを加算した制度を策定すること。

②酪農生産振興強化対策

酪農の安定に関する法律(畜安法)の改正に伴う生産流通の自由化によって、酪農業界に与えた影響(生乳需給の混乱と酪農経営の不安定を招く実態)について検証すること。

③配合飼料高騰対策

配合飼料価格の高騰・高止まりの収束が見通せない中、民間財源の枯渇も見据えた配合飼料価格安定制度の運用改善等を図るとともに、生産者負担の急増を回避するため、引き続き十分な影響緩和策を措置すること。

とりわけ、「配合飼料価格高騰緊急特別対策」の第4四半期(1月～3月)の補填金を予算化すること。

④畜産クラスター事業等

畜産クラスター事業の十分な予算確保を引き続き行うとともに、現行補正予算で措置されている同事業を本予算に組み込み恒久化と、基準事業の上限額引き上げ、生産目標緩和、簡易牛舎整備事業の範囲拡大、リース関係の保証料、動産総合保険料等の諸経費補助等を実施すること。

⑤畜産環境対策

推肥の広域流通体制を確立するため、運賃・耕種農家側のストックヤードや散布機械への助成措置金化、堆肥等の高品質化・広域的な流通のための堆肥センター・ペレット・混合肥料工場等の施設整備、作業の担い手確保対策への支援及び助成措置を講じるとともに耕種農家におけるニーズの把握とマッチングを行う事業を行う事業を構築すること。

⑥熊本県産食肉・酪農の理解促進・消費拡大対策

熊本県において、「もう一杯の牛乳を」というプラスワンプロジェクトの取り組みが実施されている中、国産消費と飲用牛乳の消費拡大・PR活動の更なる強化に取り組むこと。

また、和牛肉保管管理在庫支援緊急対策の更なる延長を講じること。

⑦貿易体制強化対策

家畜伝染病侵入防止のため、水際対策や豚熱及び高病原性鳥インフルエンザの感染拡大防止対策を引き続き徹底・強化すること。

また、和牛肉保管管理在庫支援緊急対策の更なる延長を講じること。

⑧肉用牛・酪農ヘルパー組織確立、要員確保

肉用牛ヘルパーについては、畜産農家の高齢化や規模拡大に伴い、必要不可欠となっており、肉用牛ヘルパーにおける組織整備に関して継続した支援を行うこと。

また、酪農ヘルパーの要員確保対策とともに傷病時利用における負担軽減措置の継続を行うこと。

研修報告書

菊池市議会

議長 水上 隆光 様

菊池市議会

山瀬 義也 議員

件 名 菊池市と台湾との友好を推進する議員の会と台湾駐福岡経済文化センターとの日台友好関係構築に関する事前協議

出張地 福岡市中央区桜坂3丁目12-42 駐福岡台湾総領事館

出張期間 令和 5年 3月 29日 ～ 令和 5年 3月 29日

上記により出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

陳銘俊 (Chen Ming-chun) 博士 自己紹介とご挨拶

洪 育欽 渉外課長

日本と台湾の友好関係を深めるために

1. 相互理解を深めること：両国の文化や歴史について学び、互いの立場や価値観に理解を深めることが大切である。
 2. 交流を促進すること：学術、文化、スポーツなどの分野での交流を促進し、人と人とのつながりを深めることが重要である。
 3. 政府や民間の協力強化：政府や企業、市民団体などが相手国と協力してプロジェクトを実施し、友好関係を深めることが必要。
 4. 環境保全や社会貢献活動への取り組み：環境保全や社会貢献活動など、両国で取り組んでいる課題について、協力して取り組むことで友好関係を深めることができる。
 5. 観光の振興：観光を通じて、両国の人々が相手国の文化や風土に触れることで、相互理解を深めることができる。
- 以上のようなことが、日本と台湾の友好関係を深めるためにできることであるが、本市にも同じことが当てはまる。今回の事前協議会が活かされるように努力していきたい。

以上

研修報告書

菊池市議会

議長 水上 隆光 様

菊池市議会

議員 山瀬 義也

件 名 菊池市議会 経済対策を考える議員勉強会及び農業政策に関する要望書の提出

出張地 東京都千代田区永田町1-1-1 参議院会館 B1F

106会議室

出張期間 令和 5年 1月 24日 ～ 令和 5年 1月 25日

上記により出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

衆議院議員 坂本哲志先生 ご挨拶 ※農業政策に関する要望書提出

中小企業・小規模事業者支援策について

① 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課 課長補佐 栗田宗樹

中小企業庁経営支援部 小規模企業振興課 課長補佐 笹野賢一

「生産性革命推進事業、事業再構築補助金について」

② 中小企業庁経営支援部経営支援課 課長補佐 山北和徳

経済産業省商務・サービスグループ キャッシュレス推進室 和田浩明

「キャッシュレス決済の導入を含めたIT導入補助金の内容と活用事例」

③ 中小企業庁事業環境部 金融課 係長 岩瀬琢哉

「資金繰り支援について」 経費無担保融資 劣後ローン 借換保障制度他

④ 中小企業庁事業環境部取引課 課長補佐 塚本浩章

「価格転嫁対策について」

※25日に各参議院議員に農業政策に関する要望書提出

以上

研修報告書

各種研修で実施した中小企業・中小企業への支援策の概要

1. 生産性革命推進事業と事業再建補助金 これらの支援策は、新技術や生産システムの導入・改善による中小企業の生産性向上と経営の安定化を目的としています。事業再建補助金は、中小企業が事業の再構築を支援するための財政支援を提供することを目的としています。これらの支援策は、中小企業の生産性向上や事業継続にとって極めて重要であり、積極的に活用することが望ましい。
2. キャッシュレス化を含むIT導入補助金と活用事例 この支援策は、近年重要性が高まっているキャッシュレス化やITシステムの導入を中小企業に補助するものです。キャッシュレス決済の導入は、お客様の利便性向上やコスト削減につながり、ITシステムの導入は業務効率化や情報管理の向上につながります。中小企業が積極的に導入に取り組み、業務改善を図ることが重要です。
3. キャッシュフロー管理のサポート この支援策は、無担保ローン、劣後ローン、債務保証制度の活用を通じて、中小企業のキャッシュフロー管理を支援することを目的としています。キャッシュフローの問題は事業の継続性を危険にさらす可能性があります。そのような支援手段を使用するとキャッシュフローを安定させることができます。
4. コスト移転対策 コスト移転とは、企業が原材料のコスト上昇と賃金を製品またはサービスの価格に反映することです。しかし、競争力の低下を避けるためには難しいかもしれません。そのため、コスト移転を実現するためには、コスト削減や生産性向上などの対策が必要です。コスト削減策としては、ムダの省きや作業工程の効率化などがあり、作業工程の見直しやIT技術の導入により生産性を向上させることができます。付加価値の高い製品やサービスを提供することは、顧客からの支持を集めることにもつながります。また、政府や地方自治体は、中小企業や小規模事業者の費用移転対策として補助金や助成金を交付しています。これらの支援策を活用することで、企業は経営コスト移転の負担を軽減することができます。